

## 魅力あるたけおみやげ開発業務に係る公募型プロポーザル審査要領

### 1 選定方法について

適正な参加表明のあった者（以下「参加者」という。）について、選定委員会において提案書などの内容を下記の要領で審査し、事業受託候補者を決定する。

なお、事務局において資格審査を行い、適正な参加表明と認められたものを当該要領の対象とする。

#### (1) 会場 武雄市役所

#### (2) 審査対象となる書類

- ・参加表明書及びその添付書類
- ・企画提案書及び経費見積書

#### (3) 審査する内容

事業者の適格性や業務遂行能力及び企画力、見積額などを総合的に審査する。

##### ① 企画・内容（Ⅰ）

##### ② 事業の実効性（Ⅱ）～（Ⅲ）

##### ③ 見積額

#### (4) 審査の方法

① 参加者から提出された提案書を選定委員が採点表をもとに採点及び集計したものを得点とし、最高得点者を事業受託候補者として選定する。

② 最高得点者が複数ある場合は、採点表（審査基準）の項目「事業の実効性」「企画・内容」の得点を最優先とし選定する。上記項目で選定できない場合は、「見積額」で選定するものとする。

③ 選定委員が採点表をもとに採点及び集計したものを得点とし、その得点の平均点が60点以上の者を選定する。

#### (5) 選定結果の通知

令和2年8月7日（金）までに武雄市地域雇用創造協議会のフェイスブックページに公表するとともに、参加者全員に文書による通知を行う。